

報道機関各位

令和7年10月15日

北九州市保健福祉局

第10期 北九州市人権施策審議会 第1回会議の開催

標記の件について、下記のとおり開催しますので、ご取材方よろしくお願いいたします。

記

1. 日時 令和7年10月22日(水) 午後2時から(2時間程度)
2. 場所 北九州市立男女共同参画センター(ムーブ)
(北九州市小倉北区大手町11番4号大手町ビル)
5階小セミナールーム
3. 次第 ○議事
 - ・報告 「北九州市人権行政指針」策定から20年間の経過と取組
 - ・意見交換 「北九州市人権行政指針」について

参考

北九州市人権施策審議会について

設置の目的

本市の人権施策の推進に係る基本的事項を調査審議するとともに、人権行政を市民の視点で見守る第三者機関として設置。

委員の構成

人権総論及び個別の人権課題について専門知識を有する学識経験者や、「人権文化のまちづくり」を推進する組織単位である、地域・学校・PTA・企業の各代表の方で構成

委員の任期

2年間(第10期:令和7年8月2日~令和9年8月1日)

問い合わせ先

保健福祉局人権文化推進課

電話 093-562-5010

担当(課長)小嶺、(係長)勝原